

2017年6月26日
富士ダイス株式会社

当社取締役会の実効性に関する評価結果の概要について

当社は、2016年度の取締役および監査役を対象として取締役会の実効性に関する評価を実施し、2017年6月23日の取締役会で報告を行いましたので、その評価結果の概要についてお知らせします。

【取締役会評価実施要領】

対象者	2017年3月末日時点で現任の全取締役（9名）および全監査役（3名）
実施方法	取締役会の実効性や株主等のステークホルダーとの関係等に関して、4段階（1点から4点）の回答選択肢を設けた質問票を、すべての取締役および監査役に配布し、回答を得た。
質問内容	以下の6つの大項目に関して質問を設定した。 ①取締役会の構成 ②取締役会の役割・責任 ③取締役会の運営 ④社外役員に対する情報提供（社外役員のみ回答） ⑤株主その他のステークホルダーとの協働 ⑥総合評価
評価方法	質問票に対する回答の集計結果に基づき、取締役会で建設的な議論を重ね、取締役会の実効性に関する分析・評価を行った。

【評価結果の概要】

上記による評価の結果、総合的に見て、当社の取締役会は概ね適切に機能しており、取締役会の実効性は確保されていることを確認いたしました。特に、社外役員に対する情報提供や、取締役会議案の事前説明に関する項目は、良好な評価となっております。

一方、株主との建設的な対話やCSRに関する具体的な取り組み、中長期的な経営課題に関しては、一層議論を深める必要があることも確認いたしました。

当社は、今回実施した取締役会の実効性に関する分析および評価結果を踏まえて、更に取締役会の実効性を高めるための課題抽出、対策の立案、実施に努めてまいります。

以上